

NO. 512
平成18年(2006)
5/1(月)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(4/1)
2,336人
父島 母島
人口 1,902人 434人
世帯 1,025人 236人
短期滞在者 22人 12人

3月気象状況(父島) ダム貯水率
最高気温 25.3 4/26 現在
最低気温 12.6 父島
平均気温 19.2 98.6/100
平均湿度 70% 母島
月降水量 83mm 97.8/100

児童手当支給対象年齢変更

4月1日より、児童手当支給対象者が小学
校修了前(12歳到達後最初の年度末)までに
拡大され、所得制限が次のとおり緩和されま
した。

【所得制限】

扶養親族等	所得制限	
	自営業者 (国民年金)	被雇用者 (厚生年金等)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

児童手当を受けるためには、申請の手続が
必要です。

制度改正によって該当する方の新規請求等
は、9月29日(金)までに受け付けしたものに
限り、特例的に4月1日または支給要件に該
当した日の翌月(にさかのぼり支給されます。
詳しくは村民課福祉係 地域福祉センタ
ー内へお問い合わせください。

児童扶養手当額の改定

児童扶養手当額が4月から次のとおり改定
されました。

【全部支給(月額)】

4万1720円(改定前4万1880円)

【一部支給(月額)】

9850円(4万1710円)

(改定前9880円(4万1870円))

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

硫黄島訪島事業の参加者募集

小笠原村では、平成7年に「平和都市宣言」
を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを理解す
る地域づくり、人づくりを目指しています。
その一環として、硫黄島訪島事業への一般
住民の参加者を募集します。

なお、募集人員が限られていますので、応
募多数の場合は、村主催の硫黄島訪島事業に
初めて参加される方で、かつ、村在住年数の
長い方を優先し、その後、年齢順とさせてい
たきます。

【日程】

6月15日(木) 午後9時 父島発

16日(金) 早朝 硫黄島着
上陸後 慰霊祭

17日(土) 午後1時 島内視察
午前8時 島内視察
午後5時 硫黄島発

18日(日) 早朝 父島着

日程については調整中のため、変更とな
る場合があります。申し込みの際に必ず
日程をご確認ください。

【移動】おがさわら丸(父島→硫黄島)
母島から参加の方は、15日午前中のはは
じ丸(チャーター便)をご利用ください。
18日の帰りの便は、各自の負担です。

【応募資格】

小笠原村に住所を有する高校生以上の方
で、介添人が必要としないので自らの健康管
理ができる方。

【募集人数】 15名程度

【申込期間】 5月8日(月)～12日(金)

【申込窓口】 総務課 母島支所

申込書を用意してあります。

【費用】 3万円(食費6食分含む)

参加決定後にお支払いいただきます。

問合せ先 総務課総務係 2 3111

地域振興に係る
補助事業の募集(上期分)

財(東京都島しょ振興公社では、島しょ地
域の地域振興に係る事業を行う団体・グル
ープに対し、予算の範囲内において事業費の一
部を補助する事業を行います。

【対象団体】

概ね5名以上(村在住者)で構成され、振
興公社が補助する事業に相応しい計画な
どを持つグループ、団体

【対象事業】

地域振興に係る特産品に関する事業
地域振興に係る観光振興に関する事業
地域振興に係る島おこしを担う人材育
成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で、100
万円(特に必要と認められる事業について
は200万円)を上限とする。なお、視察に
関するものは、補助の対象としない

【事業期間】

平成19年3月31日まで(特に必要と認
められる事業については最長2年間)

【提出書類】

計画書(指定様式)、収支計画書、会
規約、会員名簿

補助交付要綱は総務課で配布

【提出期限】 5月22日(月)

【提出先】 父島 総務課
母島 母島支所

【注意事項】

振興公社では、提出された計画書をもと
に補助事業の対象とするかどうかを審査・
決定しますので、計画書には、事業の内容
目的および効果を詳しく明示してくださ
い。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3120

小笠原村情報センター施設見学



パソコン研修室

小笠原村は、平成 13 年度から小笠原村地域情報化計画を推進しておりますが、この度、その中枢となる『小笠原村情報センター』が完成いたしました。

正式なオープンの前に、村民の皆様にとどのような施設なのかを体験していただくために、施設の一般開放を行います。

最新のパソコンおよび周辺機器も操作できますので、ぜひご来場ください。



セミナー室

【日 時】5月13日(土) 14日(日) 午前9時~午後6時

【施設概要】

- 電子工房
- デスクトップパソコン3台、大型スキャナー2台、カラープリンター1台等
- インターネット体験スペース
- ノートパソコン6台等
- パソコン研修室
- 座席数22(全席パソコン設置) テレビ会議システム等
- セミナー室
- 65インチプラズマディスプレイ、オーディオ装置一式、観覧席24席等

【注意事項】

パソコン等の精密機器が設置されていますので、お子様連れの方は十分ご注意願います。

問合せ先 総務課 IT 推進係 2 - 3 1 1 1

村有施設の指定管理者の公募

公の施設の管理者は、地方自治法により自治体または公共的団体等に限られていたが、地方自治法が改正され、自治体からの「指定」を受けることにより、一般の法人または団体が公の施設の管理を行うことが可能になりました(指定を受けた法人または団体を指定管理者と呼びます。)

このため、9月から村有施設の管理を行う指定管理者を公募します。

【施設名】

奥村運動場(父島字奥村)
ロース記念館(母島字元地)

【応募期間】 5月16日(火)~22日(月)

【資料請求および応募先】

教育委員会、母島支所庶務係

問合せ先 教育委員会 2 2 1 1 7

軽自動車税とその納期

軽自動車税は、その年の4月1日(賦課期日)現在の軽自動車等(原動機付自転車、二輪の小型自動車、軽自動車、小型特殊自動車)の所有者に課税される税金です。

軽自動車税には、自動車税のような月割課税の制度はありません。4月1日現在の軽自動車等の所有者に年税額が課税されます。

平成 18 年度軽自動車税の納期限は、5月31日です。納め忘れのないようお願いいたします。また、口座からの自動払込による納付を申し込まれている方につきましては、残高不足にご注意ください。

軽自動車税の納税通知書は、5月11日に発送の予定です。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2

村営バスからのお知らせ

村営バスは6月1日から運賃の改定や新しい割引制度の創設など、大幅なリニューアルを行います。

より便利でお得になった村営バスをぜひご利用ください。

料金の改定

村営バスの運賃および割引制度を6月1日から次のように改定します。

【運賃】

村民、村民以外の運賃区分をなくし、大人200円、子供100円に統一します。

【乗降自由乗車券】

1日乗車券の運賃を値下げし、新たに2日乗車券、3日乗車券を販売します。

《1日乗車券》 700円(小人350円)

《2日乗車券》 1200円(小人600円)

《3日乗車券》 1600円(小人800円)

【団体割引】

15人以上の団体に適用する従来の割引に加え、100人以上の団体に対して、新たに割引料金を設定します。

《15人以上100人未満》 1割引

《100人以上》 2割引

【教育的旅行団体割引】

村外からの教育的旅行に対する団体割引制度を新たに設けます。

この団体割引は、実際の利用者数にかかわらず、団体全体の来島人数によって割引率が適用されます。

《10人以上30人未満》 1割引

《30人以上100人未満》 2割引

《100人以上》 3割引

村営バス業務の外部委託

村営バスの運行および営業所業務を6月1日から有父島タクシーに委託します。運行形態、業務内容はこれまでと変わりありません。

ゴールデンウィーク中増便

5月3日(水)から6日(土)までの期間中、午前8時「村役場前発」を増便いたします。

問合せ先 村営バス営業所 2 3988
産業観光課 2 3114

東京愛らんどフェア

島じまん2006開催

首都圏の人々に伊豆諸島・小笠原諸島の魅力を広くPRするため「東京愛らんどフェア・島じまん2006」が開催されます。

特産品の販売や伝統芸能の披露など、趣向を凝らしたイベントが満載です。開催期間中に上京される方は、ぜひ会場にお立ち寄りください。

【日時】 5月27日(土)、28日(日)

午前10時～午後6時

【場所】 竹芝ふ頭公園 / 竹芝さん橋

問合せ先 産業観光課 2 3114

会議用テーブルの更新(母島)

財(自治総合センター)から助成(金くじ)を受け、母島返還祭や各種スポーツ活動、文化活動等に使用されている会議用テーブルおよびその台車を買替えました。テーブルの使用を希望される方は、母島支所へお問い合わせください。

問合せ先 母島支所庶務係 3 2111

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけることは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【日程】 5月27日(土)、28日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【申込期間】 5月1日(月)～23日(火)

【注意事項】

診療は有料です。

事前申し込みが必要ですが、先着順に受け付けますので、お早めにお申し込みください。

申込み・問合せ先

建設水道課 2 3111

野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野ネコ対策事業」を、平成8年から継続して実施しています。

事業は通年行っていますが、特に年3回の集中期間を設けています。

野ネコの一時的捕獲は、村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方にはカゴを貸し出しします。建設水道課または母島支所へご連絡ください。

これまで皆様のご協力により、350頭を超える野ネコに不妊去勢手術を施すことができました。

【父島捕獲集中期間】

5月22日(月)～28日(日)

問合せ先 建設水道課 2 3111

母島支所庶務係 3 2111

将棋講習会

将棋の持つ魅力を知っていただく機会として、プロの棋士による将棋講習会を実施いたします。

【父島】

《日時》

6月2日(金) 午後6時30分～8時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》

6月3日(土) 午後6時30分～8時

《場所》 母島小中学校交流室

【講師】 大島 映二 7段
植山 悦行 6段

【主催】 財団法人 東京都生涯学習文化財団

【後援】 社団法人 日本将棋連盟

【定員】 50名程度(先着順)

【申込方法】

申込用紙に必要事項をご記入の上、教育委員会または母島支所に持参してください。小・中・高校生は別日程で学校を通して募集を行います。

【申込期間】 5月9日(火)～19日(金)

問合せ先 教育委員会 2 3117

平成17年度「スポーツ教室」報告

小笠原村では、地理的な要因により、子どもたちがスポーツの専門家より指導を受けることが難しいことから、平成17年度に財(自治総合センター)・コミュニティ助成事業(青少年健全育成)により、小中学生を対象にしたサッカー教室、野球教室を開催し、延べ100名以上の参加がありました。ご協力をいただきました皆様には、紙面をお借りしてお礼申し上げます。

問合せ先 教育委員会 2 3117

こどもまつり(父島)

5月5日(金)

午前10時～正午

おまつり広場

(雨天の場合は小中学校体育館)

問合せ先 村民課福祉係 2-3939

子供の日の集い(母島)

5月4日(木)

午前10時～正午

母島小中学校

(雨天の場合は小中学校体育館)

問合せ先 母島支所 3-2111

父島返還祭開催

小笠原諸島返還の日を記念して、父島返還祭を開催します。

実施にあたっては、実行委員会を設け、皆様の意見やアイデアを生かし、より良いものになりたいと思います。

また、返還祭に出演していただける方や出店者等を募集いたします。

多くの皆様のご協力をお願いいたします。

【日時】 6月24日(土) 午後5時～

【場所】 大神山公園お祭り広場

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

夏祭りのすし

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、5月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 5月15日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2 1 0 2

環境省小笠原自然保護官事務所の開設

環境省の現地出先機関である「小笠原自然保護官事務所」を、小笠原総合事務所2階に開設しました。

小笠原諸島の自然環境保全行政に関しては、世界自然遺産への登録推進、国立公園計画の再検討、外来種対策と希少野生動植物の保護の推進、エコツーリズムと適正利用の推進など、多岐にわたる懸案があり、その執行のためにも環境省の現地出先機関の開設が課題として挙げられてきました。そのための準備を一昨年より進めてきたところですが、この度、環境省の現地出先機関である「小笠原自然保護官事務所」を開設することになりました。

小笠原自然保護官事務所は、小笠原諸島および伊豆鳥島を管轄しています。具体的な業務内容以下のとおりです。

- 小笠原国立公園や鳥獣保護区の保全・管理
- グリーンアノール等の侵略的外来生物を駆除し、小笠原本来の生態系を保全・復元するための自然再生事業
- アカガシラカラスバトやムニンノボタン等の絶滅のおそれのある野生生物の保護と増殖事業
- 適正かつ持続可能なエコツーリズムの推進
- 世界自然遺産への登録推進
- などを担当いたします。

なお、鳥獣保護法や種の保存法の許認可窓口は当所になりますが、自然公園法の許認可については、事務の一部を東京都に委託しており、従来どおり小笠原支庁土木課自然公園係において受け付けいたします。

問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2 - 7 1 7 4

運転免許試験の実施

自動車運転免許試験

今年の10月から11月にかけて自動車運転免許試験を予定しております。

試験を実施するにあたり、受験者数を把握する必要がありますので、受験希望者は警察署にお申し込みください。

【試験種別】

- 大型自動車一種 大型特殊自動車
- 普通自動車一種 普通自動車一輪車

【申込日】 5月6日(土)、7日(日)

《父島》小笠原警察署 1階ロビー
《母島》小笠原警察署 母島駐在所

原付運転免許試験

【日時】 5月27日(土) 午前9時～

学科試験合格者については、6月17日(土)に実技講習を行う予定です。

【場所】 小笠原警察署2階講堂

【持ち物】

- 住民票1通
- (本籍が記載された6か月以内のもの)
- 写真1枚(縦3cm×横2.4cm)
- 手数料 3300円
- 筆記用具(鉛筆または黒色ボールペン)

【申込期限】 5月26日(金)

問合せ先 小笠原警察署 2 2 1 1 0

ビクターセンター催し物

ポニクラフト展

嫌われ者の植物だって宝物に変身できる。見て感じて作ってみよう!

【期間】 5月28日(日)まで

5月6日までの毎日および5月10日からの入港中開館

自然教室

【草木染】

モクマオウで大判ハンカチを染めます。

【日時】 5月2日(火) 午後7時～

【定員】 20名(要予約)

【レイ作り】

島の植物を使ってレイを作ります。

【日時】 5月3日(水) 午後7時～

【タコノ葉細工】

タコノ葉でプレスレットを作ります。

【日時】 5月4日(木) 午後7時～

詳細は街中のポスターをご覧ください。

申込み・問合せ先

小笠原ビクターセンター 2 3 0 0 1



母の日 (5月13日)

高校コンピュータ講座(初級)

【対象者】

18歳以上でパソコンをほとんど使ったことがない方

【日程・内容】

6月12日(月) ウィンドウズの使用
 6月19日(月) タイピング、ワープロ入門
 6月26日(月) ワープロでチラシづくり
 7月3日(月) エクセル入門
 7月10日(月) インターネット入門

【時間】

午後6時～8時

【場所】

小笠原高校

【定員】

20名(先着順)

【費用】

2060円

【申込方法】

住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記のうえ、ファクシミリまたは電話でお申し込みください。

【申込期限】

5月19日(金)

申込み・問合せ先

小笠原高校 2 2346 (FAX 2341)

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ地区住民を対象に実施します。相談には事前予約が必要です。

【相談内容】

無料一般相談

【日 程】

5月26日(金)

【実施時間】

午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】

5月1日(月)～24日(水)

午前9時30分～午後5時

(土日 祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第一東京弁護士会法律相談センター
03 3592 1855

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 5月17日(水) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 5月18日(木) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター会議室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土日 祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】

東京三弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター
03 3581 1511

ボランティアセンター

母島上級救命講習会

【日時】

《A講習》

5月18日(木)

午前8時30分～正午

午後6時30分～10時

5月19日(金)

午後1時30分～5時

《B講習》

5月18日(木)

午後1時30分～5時

5月19日(金)

午前8時30分～正午

午後6時30分～10時

テレビ視聴管理組合加入のお願い

皆さんがご覧になっている地上波放送は、民間の通信衛星を介して本土電波を送信し小笠原村で受信するといった、今までにないシステムを採用しており、平成8年4月より本土のテレビ放送をリアルタイムで楽しんでいただいております。

このシステムの運営には、通信衛星の使用料、施設の維持管理費など合計で約3億5千万円の費用がかかっており、これを東京都・放送事業者・小笠原村(村民を含む)で分担することになっております。

そこで、テレビをご覧になる方には、一般世帯の場合、月々3千円の利用料を負担していただいております。小笠原村テレビ視聴管理組合に組合員として加入いただき、利用料をお支払いの上、地上波テレビ放送をご覧くださいますようお願いいたします。

【申込窓口】

《父島》 テレビ視聴管理組合

村役場第2庁舎

《母島》 母島支所庶務係

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3510

ははしま丸ドック中の代船

ははしま丸は、5月22日から6月11日までの間、ドックに入渠します。この間の代船として、ゆり丸(定員90名)を運行します。なお、父島～母島間の所要時間は2時間20分となります。

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

父島代理店 2 2111
母島代理店 3 2331

6月のははしま丸

「燃料油価格変動調整金」

6月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値下がりしたため、次のとおり改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》 大人 8470円(+910円)

小人 4240円(+460円)

《2等》 大人 4230円(+450円)

小人 2120円(+230円)

《村民割引(往復)》

大人 5500円(+580円)

小人 2760円(+300円)

【貨物運賃】

《1等品》 8645円(+581円)

《2等品》 8104円(+544円)

《3等品》 7564円(+508円)

《小口貨物(1口)》

0.107kg以下 866円(+58円)

0.075kg以下 653円(+44円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

携帯電話サービス一時停止(母島)

6月从小笠原村内でNTTドコモのFOMAの使用を可能にするため、無線基地局の改修を行います。このため、携帯電話のサービスを一時停止します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

【日時】

5月11日(木)、12日(金)
午前9時30分～10時30分
5月15日(月)
午前9時30分～午後0時30分

【場所】母島

工事の都合により、日程および時間が変更になる場合がありますのでご了承ください。

問合せ先

NTTドコモ多摩支店ネットワーク部
(担当・小川) 042 526 9372

健康のひと

介護予防体操教室

介護を受けることなくいきいきと自分らしい生活を送るためには、運動を継続的に行うことが効果的です。指導員や保健師が皆さんの運動のお手伝いをいたします。ぜひお気軽にご参加ください(送迎は行っておりません)。

【対象者】

60歳以上の村民の方
ただし、次にあてはまる方は参加できません。

主治医より運動負荷を禁止されている方
歩行に介助が必要な方
要介護1以上の認定を受けている方

【母島】

《日時》 6月15日から
8月31日までの毎週木曜日
午前10時～11時30分

【父島】

《場所》 母島支所大広間
《申込》 6月2日(金)までに母島支所窓口
にお越しください。

【父島】

《日時》 6月19日から
9月4日までの毎週月曜日
午前10時～11時30分

【場所】

地域福祉センター
《申込》 6月8日(木)までに福祉センター
窓口にお越しください。

【予定プログラム】

全身ストレッチ体操、下肢を中心とした
ウエイトトレーニング、気軽にできるエア
ロビクスなど

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

乳幼児の予防接種

【予防接種の種類】

BCG、三種混合、麻しん風しん混合
麻しん、風しん

【対象者】

各ワクチンに定められた接種期間、接種
間隔の範囲内の方(予防票冊子「予防接種
へ行く」でご確認ください)。

【父島】

《日時》 5月11日(木)
午後3時30分～4時

【場所】

【母島】

《日時》 5月11日(木)
午後4時～4時30分

《場所》 母島診療所

【注意事項】

母子手帳と予防票をご持参の上、お越し
ください。転入をされた方は、予防接種予
診票をお渡ししますのでご連絡ください。

問合せ先 村民課福祉係 2 3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は
必ず前日までに電話予約をお願いします。
(今月は栄養士による栄養相談はありません)

【対象者】

3、4か月、6か月、9か月、
1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】

5月18日(木) 午後2時～4時
(受付時間 午後2時～3時)

【場所】 地域福祉センター2階
問合せ先 村民課福祉係 2 3939

専門診療

眼科(北里大学病院)

【父島】

《日時》 5月4日(木) 午前・午後
5日(金) 午前・午後
7日(日) 午後・午後

【母島】

《日時》 5月11日(木) 午後
12日(金) 午前・午後

【注意事項】

今秋、白内障手術等を希望される方は、
今回、必ず受診してください。
眼科検査は一般的に大変時間がかかります。
コンタクトレンズの処方ではありません。
ご了承ください。

耳鼻咽喉科(昭和大学病院)

【母島】

《日時》 5月26日(金) 午前・午後
27日(土) 午前・午後
26日の午前中は学校健診があります。

【父島】

《日時》 5月29日(月) 午後
30日(火) 午前・午後
31日(水) 午前・午後
6月1日(木) 午前・午後
2日(金) 午前・午後

【眼科・耳鼻咽喉科共通】

《受付時間》

午前8時(母島8時30分)～11時
午後1時30分～3時30分

《場所》

父島 小笠原村診療所
母島 母島診療所

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

保健所専門医相談

神経内科専門医による療養相談を実施しま
す。手足のふるえ、しびれ、筋力の低下など
自覚症状のある方(リウマチの方は除く)で、
専門医の個別相談を希望される方は、お申し
込みください。

【母島】

《日時》 6月9日(金) 午前9時～11時
《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 6月10日(土) 午前9時～11時
《場所》 島しょ保健所小笠原出張所

【申込期限】

5月18日(木)
申込み・問合せ先
島しょ保健所小笠原出張所 2 2951

けんこう通信

村民課福祉係
第 75 号

介護予防に取り組んで 健康寿命をのばしましょう！

皆さんは「健康寿命」という言葉をご存知でしょうか？ 健康寿命とは介護が必要になる状態にならずに生活できる年数です。介護予防とは、寝たきりや介護の必要な状態にならないように心身の衰えを予防・回復していこうという取り組みです。介護予防に取り組んで健康寿命を延ばしていきましょう！

平成 17 年度 介護予防体操教室のご報告

10 月～3 月までの 6 か月間、週に 1 回 1 時間半の教室で、運動に関する講話、ストレッチ・筋力アップの運動、セラバンドやボールやマットを使っての体操を実施しました。

父島、母島あわせて 26 名(65 歳～88 歳)の方が参加しました。

体力測定ではこんな結果が出ました。

5メートルを歩く早さ	握力	片足立ちできる時間
3.8 秒 3.2 秒	21 kg 26 kg	31 秒 41 秒
(初回の平均値 6か月後の平均値)		

こんなことが介護予防になります！

6 月から始まる介護予防体操教室では運動機能向上以外の介護予防(栄養や口腔内ケア等、認知症予防など)にも取り組んでいく予定です。詳しくは健康・保健のコーナーをご覧ください。

運動機能向上

運動や体操によって、筋力、バランス能力、柔軟性を鍛えて転倒による怪我や、寝たきりになるのを防ぎます。

低栄養予防

高齢期には食が細くなりがちです。エネルギーやたんぱく質をしっかりとバランスのとれた食生活を目指します。

口腔機能向上

歯の数やだ液の量の減少、飲み込む力の低下は、低栄養状態や肺炎などを招きます。自分でのお手入れと、歯科専門家によるケアで口の中の健康を保ちます。

認知症予防

脳を健やかに保つことで認知症の発症を遅らせ、進行を防ぐことができます。食事や日常生活に気をつけ、早期発見・対処を目指します。

閉じこもり予防

家に閉じこもらずに、できるだけ外へ出かけて人と会ったり、地域の活動に参加することで脳や体が活性化されます。

うつ予防

人間関係や役割の喪失によって「うつ」や「うつ病」になりやすくなります。本人や周りが気をつけて、早期に対処することが大切です。

イルカ：今月は体操教室に参加した皆さんの声をお届けします！

体操教室に参加した皆様さん

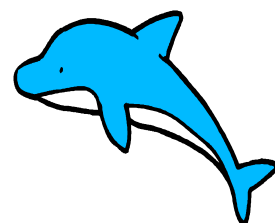
「体操教室に通って体操をしているかいないかで、ウォーキングをした時の体の軽さが違う。」「家ではテレビ番組でやっている体操をしています。」「一人ではなかなか運動する気になれないけれど、先生がきちんとして、みんなで集まってやれるのが良いです。」「背筋が丸まらないように教室に参加して背筋を良くしたいです。」

イルカ：貴重なお話しどうもありがとうございました。

【イルカの伝言板のゲスト募集中!!!】

健康に関するミニコラムや体験談などを書いていただける方を募集しています。興味がある方はご連絡ください。

イルカの伝言板



健康や加齢に関するご相談
村民課福祉係 2 - 3939
(地域包括支援センター)

環境自然のページ

世界自然遺産に関する 住民説明会(母島)

世界自然遺産登録の検討状況について、環境省、東京都小笠原支庁および村役場からの概要説明と意見交換を行います。

【日時】 5月6日(土) 午後7時～

【場所】 母島村民会館

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート22
「仲良しいルカ」

#20



#9 ザック

先月号で個体識別番号 #20 (母親) と #19 (子) の親子のミナミハンドウイルカを紹介しました。この親子を観察していると、同じ群れの中によく一緒にいるイルカがいます。

そのイルカはザックと呼ばれている個体識別番号 #9 のメスのイルカです。早速、調べてみると #20 が調査で 18 回確認されている中、ザックは少なくとも 12 回も同じ群れの中にいたことが分かりました。

私たちの調査では、これまでに約 140 頭ものイルカが小笠原で個体識別されていますが、#20 と同じ群れにいたことのあるイルカは 50 頭います。その中でも、#20 はザックと一緒にいることが多いことが分かりました。ちなみに 2 番目に一緒にいる頻度が高かったのは #18 というメスのイルカで、18 回中少なくとも 6 回は同じ群れにいたことが確認されています。

小笠原のミナミハンドウイルカは、離合集散型というお互い離れたりくっついたりする緩やかなつながりの群を形成しているといわれています。しかし、そんな中でも #20 とザックのように、特に仲良しいイルカもいるようです。

第44回インタープリター養成講座(勉強会) 「お客さんは満足しているか」

小笠原で提供されている様々なツアープログラム。いろいろと趣向が凝らされていますが、ツアー参加者の目から見たらどのように映っているでしょうか。データをもとに一緒に考えてみましょう。

【日時】 5月29日(月)

《昼の部》 午後3時～5時

《夜の部》 午後7時～9時

【場所】 B1つぱ2階会議室

【その他】 参加費無料、予約不要

申込み・問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

海洋センターだより その59

エルナからのあいさつ

この度、平成 18 年度から小笠原海洋センターにおけるウミガメの調査、資源管理等の事業および小笠原海洋センターの管理運営を引き継いだ特定非営利活動法人 エバーラス ティング・ネイチャー (ELNA) です。なかなか聞き慣れない名前ですが、思いますので、ELNA (エルナ) とお呼びください。所長はこれまでどおり山口真名美、職員として新たに石間紀子が常勤しております。エルナ本部からも職員を小笠原に派遣いたしますので、常勤職員と同様よろしくお願ひ申し上げますと共に、これまでと同様にカメラセンターとしてご親愛ください。

エルナの事務所は神奈川県横浜市にあります。活動の趣旨は海洋生物の調査と保全活動です。主にインドネシアでアオウミガメ、タ イマイ、オサガメ、ヒメウミガメの調査と保全活動を行っています。国内では関東地方を中心に日本ウミガメ協議会、行政および地元の方々と協働で漂着ウミガメの調査を行っています。静岡県御前崎市の天然記念物であるアカウミガメの人工ふ化放流事業の技術指導もしており、着実な成果を上げております。エルナ小笠原海洋センターは、今まで調査

研究を行っていた(財)東京都海洋保全協会、特定非営利活動法人日本ウミガメ協議会の活動等を引き継ぎ、アオウミガメの調査と資源管理、ザトウクジラの調査を行ってまいります。これらの海洋生物たちを通して、学術的な面ばかりではなく、小笠原の水産業および観光産業にこれまで以上に貢献できるよう努力してまいりますので村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

特定非営利活動法人

エバーラスティング・ネイチャー

会長 菅沼 弘行

〒221-0862

神奈川県横浜市

神奈川区西神奈川 3 17 8

TEL 045 4322 2358

FAX 045 4322 2688

URL <http://www.elna.or.jp>



問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO法人) エバーラスティング・ネイチャー

ホームページ <http://bonin-ocean.net>

2 2830

小笠原自然体験モニターキャンペーン結果報告

4月号でお知らせしました「小笠原自然体験モニターキャンペーン」期間中の観光客数のうち、3月分のデータがまとまりましたので、改めてお知らせいたします。

モニターキャンペーン期間の12月から3月の間の定期船による観光客数は、前年度と比べ約1,300名の増加。同じく平成17年度1年間では約600名の増加となりました。

来月号では、モニターキャンペーン参加者の客層などについてお伝えします。

問合せ先 産業観光課 2 - 3 1 1 4

定期船（おがさわら丸）乗船客数					
月別	平成17年度			平成16年度	
	乗船客数	乗船客数のうち観光客数	乗船客数のうちキャンペーン利用者数	乗船客数	乗船客数のうち観光客数
12月	1,658	1,056	117	1,376	727
1月	854	316	206	1,017	417
2月	1,595	932	686	1,157	470
3月	2,365	1,828	1,201	1,962	1,215
キャンペーン期間計 (12月～3月)	6,472	4,132	2,210	5,512	2,829
年度合計 (4月～3月)	21,681	13,986	2,210	21,211	13,361

東京都自然ガイドの皆様へ（東京都と小笠原村からのお願い）

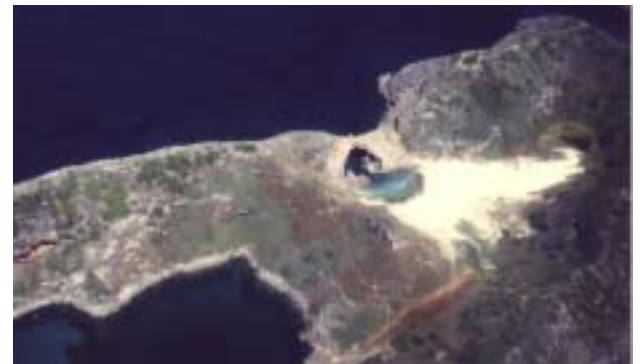
日ごろから、小笠原の自然の保護と利用にご協力いただきありがとうございます。

さて、南島および母島石門一帯の観光利用には、東京都自然ガイドの同行が必要となっております。

皆さんご承知のとおり、東京都自然ガイドは南島および石門一帯の自然の保護並びに適正な利用を図るために活動していただくガイドを養成、認定する制度です。認定されたガイドの方は、それぞれのフィールドで資格を生かした活動をしていただくことが期待されています。

現在、南島へのツアーを行っている事業者の中には、認定ガイドの確保ができずに困っている方もいるようです。

南島の保護および適正な利用を図るために、東京都自然ガイド(南島)の認定を受けている方で、活動可能な方は、積極的にガイド事業者さんへご協力いただけますよう、お願いいたします。



問合せ先 小笠原支庁土木課(世界自然遺産担当) 2 - 2 1 2 3
小笠原村産業観光課 2 - 3 1 1 4

2006小笠原フォトコンテスト

小笠原諸島の自然・風俗をテーマに、今年もフォトコンテストを開催します。応募期間は7月からを予定していますが、写真の撮影日は問いません。入賞した作品は、ポスターなど観光PRに活用させていただきます。詳細につきましては、7月号の村民だよりでお知らせいたします。入賞を目指して、今からとっておきの小笠原を撮りためておきましょう。

2005フォトコンテスト
イルカ・クジラ部門賞
「大迫力」



2005フォトコンテスト
マリン部門 金賞
「ウシバナトビエイの舞」

問合せ先 産業観光課

2
3
1
1
4

5月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	月		16	火	
2	火	ビジターセンター自然教室「草木染」	17	水	入港日  東京三弁護士会法律相談（母島）
3	水	 入・出港日  憲法記念日 ビジターセンター自然教室「レイ作り」	18	木	乳幼児健診・歯科健診（父島） 保健所専門医相談申込締切 東京三弁護士会法律相談（父島）
4	木	子供の日の集い（母島） 国民の休日 眼科専門診療（父島 ~5,7） ビジターセンター自然教室「タコノ葉細工」	19	金	高校コンピュータ講座申込締切
5	金	こどもまつり（父島） こどもの日	20	土	出港日  高校図書館開放
6	土	 入・出港日  世界自然遺産に関する住民説明会（母島） 自動車運転免許試験申込（~7） 高校図書館開放	21	日	
7	日		22	月	村有施設の指定管理者応募締切 地域振興に係る補助事業応募締切 野ネコ対策事業集中捕獲期間（~28）
8	月	硫黄島訪島事業参加申込（~12）	23	火	父島動物巡回診療申込締切
9	火	将棋講習会申込期間（~19）	24	水	第二東京弁護士会電話無料法律相談申込締切
10	水	入港日  村民意見・提案・相談受付窓口	25	木	入港日 
11	木	眼科専門診療（母島 ~12） 定期予防接種 携帯電話一時不通（母島 12,15）	26	金	耳鼻咽喉科専門診療（母島 ~27） 原付免許試験申込締切
12	金	母島上級救命講習申込締切	27	土	父島動物巡回診療（~28） 原付免許学科試験 東京愛らんどフェア 島じまん2006 高校図書館開放
13	土	出港日  情報センター施設見学（~14） 高校図書館開放	28	日	出港日 
14	日		29	月	耳鼻咽喉科専門診療（父島 ~31, 6/2~3） OWAインタープリター養成講座
15	月	母島巡回労働相談	30	火	
			31	水	軽自動車税納期限